

令和3年度第2回平塚市子ども・子育て会議  
全体会議 会議録

日時：令和4年3月22日（火）午後3時～午後4時

場所：平塚市教育会館 3階 大会議室

1 議題

(1) 特定教育・保育施設にかかる利用定員

本議事について、資料1-1「子ども・子育て支援新制度における施設の利用定員について」及び資料1-2「新規に利用定員を定める施設」に基づき、事務局から説明した。

【質疑応答なし】

(2) 部会開催状況

本議事について、事務局から資料2「令和3年度取組状況評価（暫定版）～基本事業（市の取組）～」、資料3「令和3年度取組状況評価（暫定版）～教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策～」に基づき説明した。

本日開催した子育て支援事業推進部会には、部会委員12人のうち10人が出席し、ひらつか子育て応援プラン（第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画）の掲載事業について、令和3年度の事業評価を各担当課で行い、集計した事業評価シートを各委員へ事前送付し、意見・質問を受け付けた。部会では、意見・質問に対し、担当課の考えを述べた。

なお、確定値については、実績数値が確定後、取りまとめ公表する。

【質疑応答なし】

会 長：議題1（1）、（2）について、了承とする。

(3) その他

事務局から次の4点について情報提供をした。

ア 病児・病後児保育事業について（保育課）

令和4年2月1日から病児・病後児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」を平塚保育園病後児保育室なでしこ、麦・もんもん病児保育室の両施設で導入した。事前にアカウントを作成し利用登録をすることで、スマートフォン等から予約申込やキャンセルができるようになった。施設ごとに登録が必要なため人数の重複も考えられるが、2月の運用開始から1か月で「あずかるこちゃん」を利用して両施設合計97人の登録があった。

#### イ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育所等の状況について（保育課）

保育所の開所については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみながら、保育所の持つ「保育の必要性」と「子どもの発育支援」の両側面を維持しつつ、業務をいかに継続していくかということを考え対応してきたが、年明けから感染の拡大が大きくなり、保育所の持つ両側面を維持することが困難となった。現状では、社会的機能の回復に重きを置き、保育所の持つ機能のうち「保育の必要性」を維持するため、濃厚接触者の特定は行わず原則開所としている。

一方、保護者にとっては、子どもの発育、健康の面から不安に思う一面もあると思うが、御理解をいただきたいと考えている。

#### ウ ヤングケアラーの支援について（こども家庭課）

ヤングケアラーとは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負い、本来は大人が担うような家族の介護や世話を引き受け、自らの発育や教育に影響を及ぼしている子どものことをいう。

こども家庭課では、ヤングケアラーについて、様々な会議で話をすることで周知を行っており、該当するような子どもがいた場合は、こども家庭課に連絡をしていただくようお願いしている。

#### エ 令和4年度新規事業の紹介等について（健康課）

健康課では、令和4年度から三つの事業を新規で実施する。

一つ目は、産婦健診である。本事業は、おおむね産後1か月の産婦を対象に、医療機関での産婦健診に対し、その費用を助成する事業である。コロナ禍により産後うつの問題も増えているため、予防や早期発見による支援に繋げたい。令和4年7月頃から実施する予定である。

二つ目は、屈折検査である。3歳児健診にて弱視を早期に発見するために、スポットビジョンスクリーナーという機器を導入する。これにより、短時間で子どもの目の異常を確認することができ、早期発見、診療につながると期待している。こちらの事業も7月頃から実施する予定である。

三つ目は、オンライン育児相談である。コロナ禍でも専門的な相談に対応するため、4月からオンライン相談を開始する。予約制で毎週水曜日の実施を予定しており、専門職が応じることで様々な相談に対応していきたい。

また、「b a b y & k i d s 健康カレンダー」をご覧いただきたいが、コロナ禍の影響で令和3年度は一部の事業を縮小していたが、令和4年度はコロナ以前と同様の事業を実施できるように調整している。

最後に、「こんにちは赤ちゃん」という冊子を紹介したい。月齢に合わせた健診の内容や子どもの発達の様子が分かるようになっている。乳幼児健診の内容や、予防接種について一冊にまとめている。本市では「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を

実施しており、概ね生後4か月までに、赤ちゃんが生まれたご家庭を訪問しており、訪問時にこの冊子を差し上げて説明をしている。

【質疑応答なし】

出席者：落合会長、黒田副会長、金田委員、中村委員、金子委員、鷺尾委員、山田委員、清田委員、小嶋委員、三尾委員、中野委員、古尾谷委員、三宅委員、長嶋委員、島袋委員、柴委員

傍聴者：なし

事務局：健康・こども部長、保育課長、こども家庭課長、健康課長、青少年課長、学務課長、保育課5人、教育総務課1人

以 上